

地域計画

策定年月日	令和7年3月25日
更新年月日	()
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	磐梯町 (07407)
地域名 (地域内農業集落名)	布藤地区 (布藤)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	44.2 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	44.2 ha
② 田の面積	44.2 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・後継者不足による耕作者の減少と高齢化により、1経営体の経営規模が縮小し、耕作放棄地の増加が懸念される。
- ・集落内の農地は、湿田が非常に多い等、耕作条件が悪く作業負担が大きい割には、地域的に収益性が見込めず、また、園芸作物に取組む場合、湿田である排水対策が非常に困難等の理由により借手がない。
- ・農繁期は農業用水の不足により効率的に作業が行えない。
- ・有害鳥獣による被害が拡大し、生産意欲が低下することにより、耕作放棄地の増加が懸念される。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者が担っていくほか、入作を希望する農業者や認定新規就農者の受入れを促進して対応していく。
- ・水田以外の高収益作物の導入を検討し、地域の女性や若者が営農に参加しやすい組織体制を構築して雇用創出による所得率の向上と生産コスト低減等により、担い手の負担軽減と継続可能な農業生産の向上を図る。
- ・農地中間管理機構を活用することで農地の集約を図り、支援制度を活用する。
- ・水稻を中心とした農作業の作業受託を進め、作業の効率化とコストの低減を目指す。
- ・新規就農者や地域を担う営農者を育てるための体制作りを検討し、誰もが参入しやすい環境をつくる。
- ・共同活動継続に向けた体制づくりのため、地域の広域化、地域間の連携、多様な組織や非農業者との連携を推進していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針				
農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者、認定新規就農者、集落営農法人)への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。				
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標 ※分母:1(1)②田・分子:4経営面積計				
現状の集積率	100.0	%	将来の目標とする集積率	100.0 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標				
担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は、対象エリアを日本型直接支払制度の対象エリアをメインとしつつ、農業振興地域のうち農用地区域内の優良農地の集団化(集約化)の維持・拡大を目指していく。(令和15年度)				

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者が担っていくほか、入作を希望する農業者や認定新規就農者の受入れを促進して対応していく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地中間管理機構を活用することで農地の集約を図り、支援制度を活用する。農業委員会の利用権設定の更新時期等に合わせ農地中間管理機構を利用していく。
(3)基盤整備事業への取組
担い手の農業生産効率の向上を図るため、スマート農業の導入や農地集積・集約化を図り省力化を目指した圃場整備に取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外から、多様な経営体を募り、町やJAと連携しながら、認定農業者や新規就農者の確保に努め、農地をあっせんし、技術指導の支援を展開していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
JA農作業受託者会を活用するとともに、今後も作業の効率化が期待できる事業者等の探索に努め、日本型直接支払制度を活用し委託を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策： 電気柵の設置の継続や有効な忌避剤等の活用、集落点検マップの作成
②有機・減農薬・減肥料： 有機農業の推進や講習会への参加及び研究
③スマート農業： デジタル技術やドローン等機材を活用しながら作業の簡素化や効率的な生産に取り組む
⑦保全・管理等： 日本型直接支払制度を活用しながらエリア内における農地の良好な保全と管理等に努める
⑧農業用施設： 野菜等転換に伴うパイプハウスの整備及び共同利用の検討

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者		水稻、ソバ	0.2 ha	— ha	水稻、ソバ	0.2 ha	— ha	1	
利用者		水稻	0.7 ha	— ha	水稻	0.7 ha	— ha	2	
利用者			0.1 ha	— ha		0.1 ha	— ha	3	
利用者			0.3 ha	— ha		0.3 ha	— ha	4	
認農		水稻、ソバ、野菜	1.0 ha	— ha	水稻、ソバ、野菜	1.0 ha	— ha	5	
認農		水稻、ソバ	2.3 ha	— ha	水稻、ソバ	2.3 ha	— ha	6	
利用者			3.4 ha	— ha		3.4 ha	— ha	7	
認農		水稻、ソバ、野菜	16.7 ha	— ha	水稻、ソバ、野菜	16.7 ha	— ha	8	
認農		野菜	0.6 ha	— ha	野菜	0.6 ha	— ha	9	
利用者		水稻	0.2 ha	— ha	水稻	0.2 ha	— ha	10	
利用者			0.5 ha	— ha		0.5 ha	— ha	11	
利用者			3.7 ha	— ha		3.7 ha	— ha	12	
認農		野菜	0.5 ha	— ha	野菜	0.5 ha	— ha	13	
利用者			0.1 ha	— ha		0.1 ha	— ha	14	
認農		水稻、ソバ	2.2 ha	— ha	水稻、ソバ	2.2 ha	— ha	15	
利用者		水稻	1.1 ha	— ha	水稻	1.1 ha	— ha	16	
利用者		水稻、ソバ	0.9 ha	— ha	水稻、ソバ	0.9 ha	— ha	17	
認農			0.1 ha	— ha		0.1 ha	— ha	18	
認農		水稻、ソバ、野菜	5.2 ha	— ha	水稻、ソバ、野菜	5.2 ha	— ha	19	
利用者			0.1 ha	— ha		0.1 ha	— ha	20	
認農		水稻、ソバ、野菜	0.2 ha	— ha	水稻、ソバ、野菜	0.2 ha	— ha	21	
利用者			0.2 ha	— ha		0.2 ha	— ha	22	
利用者		保全管理	0.1 ha	— ha	保全管理	0.1 ha	— ha	23	
利用者			2.2 ha	— ha		2.2 ha	— ha	24	
認農			0.2 ha	— ha		0.2 ha	— ha	25	
利用者			0.1 ha	— ha		0.1 ha	— ha	26	
利用者		水稻、ソバ	0.3 ha	— ha	水稻、ソバ	0.3 ha	— ha	27	
利用者			0.3 ha	— ha		0.3 ha	— ha	28	
利用者		水稻	0.1 ha	— ha	水稻	0.1 ha	— ha	29	
利用者		水稻	0.6 ha	— ha	水稻	0.6 ha	— ha	30	

計	30経営体		44.2 ha	0 ha		44.2 ha	0 ha	
---	-------	--	---------	------	--	---------	------	--

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	JA会津よつば盤梯農作業受託者会	水稻育苗、耕起、代かき、田植、稲刈り、ソバ刈り	水稻、ソバ

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。